

平成26年度定期監察結果の概要

平成27年3月

国土交通省大臣官房総括監察官

◆国土交通省における監察の目的

①事務の合理的運営、②官紀の保持、③不正行為の防止、④優良な団体又は職員の推賞



国土交通省所管行政の改善向上

◆平成26年度定期監察スケジュール

平成26年 4月	平成26年度監察基本計画決定(国土交通大臣決定)
平成26年 7月～12月	現地監察実施
平成26年 12月～27年 1月	報告書とりまとめ
平成27年 3月	報告書公表
平成27年 6月まで	対象機関より措置状況報告

(1) 監察事項

- ① 若手をはじめ職員一人一人が生き生きと仕事ができる職場環境整備、誇りとやりがいの共有、人材育成、業務改善の取組
- ② 広報・広聴及び事業者等とのコミュニケーションの取組

(2) 対象機関

東北、関東、中部並びに中国の各地方整備局

北海道、東北、関東、中国並びに四国の各地方運輸局

国土技術政策総合研究所

国土交通大学校

内閣府沖縄総合事務局開発建設部

◆概要

- 現場の最前線で働く職員一人一人の職場環境整備、誇りとやりがいの共有、人材育成、業務改善に、組織としてどのような取組を行っているかについて、監察を実施した。
- 各監察対象機関においては、若手職員の養成、業務改善等に積極的に取り組んでおり、横展開を推奨すべき事例も見られる一方、健康管理の面では、さらなる改善が必要な点も見られた。

◆主な提示意見

- 各監察対象機関は、若手職員をはじめ職員一人一人が、健康で生き生きと仕事ができる職場環境の整備と、全ての職員が誇りとやりがいを共有できる組織づくりのために、今回の監察の結果を踏まえ、例示した推奨事例にとどまらず、職員からの意見・提案や、他地方支分部局の取組などを参考にしながら、人材育成や業務改善への不断の取組を継続すること。
- 内部、外部のそれぞれのカウンセラーの利用状況について、利用者の少ない機関においては、その理由を分析し、イントラネットの活用に工夫を凝らす等、より利用しやすい環境整備に取り組むこと。
- 沖縄総合事務局開発建設部においては、超過勤務の多い職員に対する医師による面談を積極的に実施すること。

◆推奨事例

(1)東日本大震災の経験・教訓を活かした研修等の取組(東北地方整備局)

- 東北地方整備局においては、今年度から東日本大震災における被災経験・教訓を活かし、自らの役割と心構えを認識させるため、「指揮心得」と「TEC-FORCE」に関する講義を22の研修・セミナーで実施されていた。
- また、東日本大震災の復旧・復興事業のため、他の地方整備局等から応援派遣で来ている職員に対する激励・士気向上を図るため、「応援職員との意見交換会」を開催し、東北地方整備局長等から直接感謝の言葉を伝えるとともに帰還者への表彰を実施しており評価できる。

他地整からの応援職員との意見交換会(平成26年3月13日(木))



意見交換会の様子



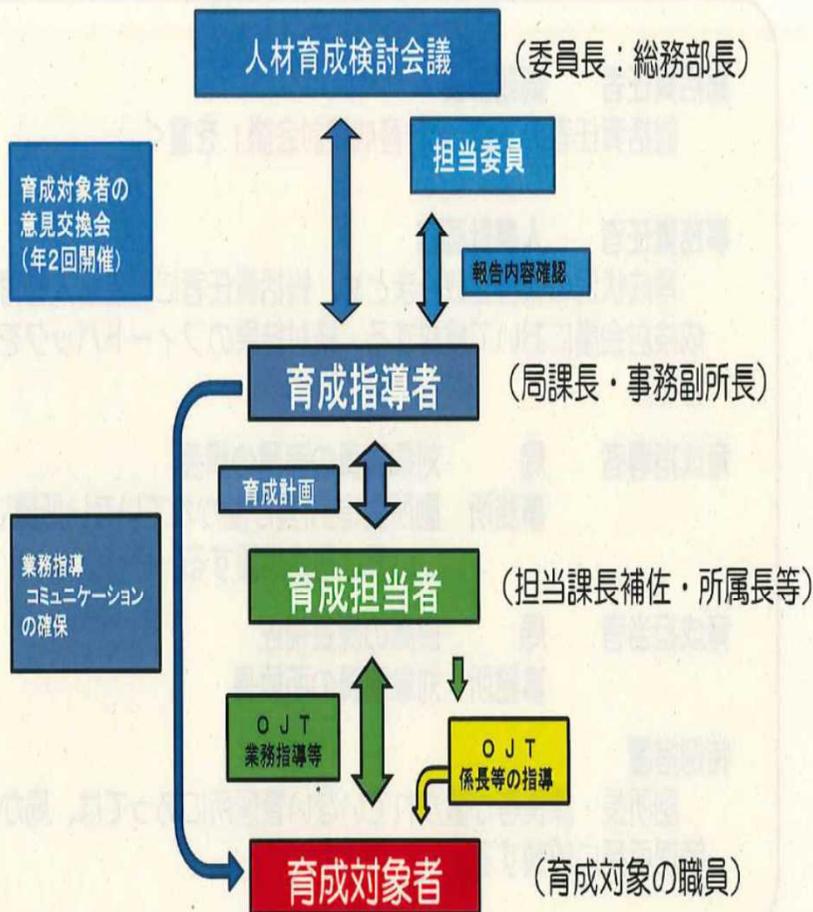
感謝状の贈呈

◆推奨事例

(2) 職員の人材育成に向けた総合的な取組(関東地方整備局)

- 入省1~4年目の若手職員を対象に、分野毎に指導要領を定め、教育担当官(事務所副所長等)の指導の下、技術習得を支援しており、教育担当官は対象職員から週単位で報告を受け、育成記録(人材育成カルテ)を作成し、人事異動の際にもその記録を引き継いでおり、本局では教育担当官への指導、履修状況の把握等を実施し、以降のプログラムに反映しており評価できる。

人材育成(事務力向上)概略フロー図



(様式1) 人材育成カルテ(事務官)

期別	年月~	年月	年度	年月日 現在										
氏名	男	生年月日	年月日	採用区分	業務区分	人事	経歴	資格	研修	海外研修	海外研修	海外研修	海外研修	その他
年次	中期育成目標(3年程度の間)			配置状況		年月		当該年度の育成目標(上段)		研修経歴				
				年月日	異動事由	所属			当該年度の育成結果(下段)	年月日	研修名	研修種別		

◆推奨事例

(3)「若旅」プロジェクトの取組(中国運輸局)

- 中国運輸局においては、企画観光部において、平成23年度に広島経済大学と連携協定を締結し、官学相互連携の取組である「若旅」プロジェクト旅行企画報告会を開催していた。
- これは、運輸局若手職員が大学生と共同で、若者の旅行離れの実態や問題点の分析、若者層が参加しやすい旅行像などについて、若者目線で考え、検討するものであり、平成26年3月には、検討の成果を旅行会社などの観光関係者に向けてプレゼンテーションする報告会を実施していることは評価できる。

取組み名:日韓交流ツアー
団体名:広島経済大学興動館若旅促進プロジェクト

2. 若者向け旅行商品⑤

若者向け国際交流ツアープラン実現化による、若者の「旅」と「成長」促進！！

紹介



若旅促進プロジェクトとは、若者の旅行促進と広島の地域振興目的として結成されたプロジェクト。その活動の一つとして、広島と韓国の若者が国際交流を通して、広島を学びながら観光する旅行プランを作成している。
作成している旅行プランの特徴は、観光に参加者同士の交流会、広島のPRなどの「プラスアルファ」の付加価値を求めていること。従来の観光には無い新しい旅のカチ手を創造している。



大邱大学校にて

実績

- 中国運輸局との連携及びバックアップ体制の構築
- 日本人若者(10代~30代)を対象とした旅行意識アンケートの実施
現在500枚回収
- 韓国大学生を対象とした旅行意識アンケートの実施
現在62枚回収
- 本学の姉妹校(大邱大学校・嶺南大学校)にて、旅行意識のディスカッション及び交流会の開催
2日間で約60人を動員

活動

- 日韓交流ツアーin広島の作成
- 作成したツアーの視察
- 本学の姉妹校への訪問 年1回
本年度は9月に渡航予定
- 広島紹介スライドの作成及び広島PR
- 旅行会社の方を招いての報告会



嶺南大学校にて

若者の若者による
若者のための「旅」を！！

◆推奨事例

(4) 各種会議の合理化の取組(北海道運輸局)

- 北海道運輸局においては、平成23年11月に、局長自らが組織のミッションを明確化した「職務執行に当たって留意して頂きたい事項について」を策定した。平成24年3月には「北海道運輸局パワーアップ作戦」を策定し、運輸局の職員が一体的チームとして持続的、効率的かつ効果的に成果を挙げるため、業務改善に取り組んでおり、特に会議の効果的・効率的な開催を徹底していることは、より少ない労力でより良い成果を挙げるための取組として評価できる。

職務執行に当たって留意して頂きたい事項について(項目のみ)

20111118
北海道運輸局長

I. 運輸局での仕事の基本(使命=ミッション)

- ①安全安心の推進
- ②健全かつ適正な競争と協調の構築
- ③運輸・観光セクターのハブ・センターの役割

II. 具体的留意事項

- ①本省からの指示、取り決め等に則って実施することは基本としつつも、その実施に当たっては、遂行すべき職務の背景、考えという理論的側面について十分に理解し、地域の実情に照らして運用を考えること。
- ②所管事業の状況等について、定性的傾向を認識するのにとどまらず、数値により要素・要因を把握し、現場、現物・現実を直視して分析・説明すること。
- ③個別事案・事象が全体においてどのようなウエイトを占めるのかというような、構造的捉え方をすること。
- ④費用対効果の考え方にもとづき業務を徹底して見直すこと(とにかく何らかの事務を実施すればよいという考えは採らない。)
- ⑤職務執行に当たって、創意工夫を凝らして、磨き上げること。
- ⑥これまでの枠組みを超えた連携・協力・協調・共同を考えること。
- ⑦常にチームワークを心がける。
- ⑧無駄・無理・ムラを省く。
- ⑨ITを活用する。

III. 今後、新たに取り組む重点業務課題

IV. 結び

北海道運輸局パワーアップ作戦(項目のみ)

1. 従前の枠組みを超えて、関係団体・機関との連携・協力・協調・共同を構築する。
2. ITツールの活用等により、局の情報発信力を強化する。
3. 会議を実質的な議論をする場として活用するため、効率的・効果的運営を図る。
4. 年度毎重要事項を各部・各支局に策定する。
5. 職員間での情報・ノウハウの共有の充実(ナレッジ・マネジメントの強化)を図る。
6. 無駄・ムラ・無理追放運動を展開する。

◆概要

- ▶ 各機関が定めている広報に関する計画や具体的な実施内容、その効果の検証状況、また工事発注者として受注者とのコミュニケーションの状況、業界団体とのコミュニケーションの状況について監察を実施した。
- ▶ 各監察対象機関においては、様々なアイデアによる独自の取組を行っていたが、一部に対応や効果の検証等に不十分な点が見られた。

◆主な提示意見

- ▶ 各監察対象機関は、今後とも組織としての広報・広聴のパフォーマンスの向上と個々の職員の広報・広聴のスキルの向上を図ることを両輪で進め、さらに今までの取組の検証とこれを踏まえた必要な措置を講じること。
- ▶ 各監察対象機関(国土技術政策総合研究所及び国土交通大学校を除く)は、事業を円滑に進めるための重要なパートナーである工事受注者等の事業者、業界団体等とのコミュニケーションは不可欠であり、今後とも相互の立場を踏まえつつ適切なコミュニケーションを推進すること。
- ▶ 東北地方整備局及び沖縄総合事務局開発建設部は、いままで実施してきた施工効率を向上させるための受発注者間のコミュニケーション円滑化の取組に対し効果の検証を行い、必要に応じて取組の改善を行うこと。 等

◆ 推奨事例

(1) 広報方針・計画策定の取組(中部地方整備局)

- 広報について独自で整備局全体の方針やわかりやすいスローガンを作成しており、組織としての広報活動の目標が明確であることから各部における広報活動の一体的な効果が期待できる。
- また取組に対して経年的な効果を整理するなどの分析・評価を行っており評価できる。

平成26年度中部地方整備局広報方針(案)

- ・整備局(事務所)の仕事・役割の重要性を理解して頂く。(公共事業の有効性、建設業の必要性について理解を得る。)
- ・地域住民や利用者等にとって必要な情報をわかりやすくタイムリーに伝える。
- ・広報活動を計画的(戦略的)・継続的に行い、国民との信頼関係を醸成

【広報目標】

① 記者発表件数、掲載件数の増加を図る

年度	記者発表件数	一般紙掲載件数	掲載率
平成24年度	1644	726	44.2%
平成25年度	1709	770	45.1%

- 記者発表の工夫(見せ方、わかりやすさ、インパクト)
- 効果的な広報手法により、掲載数(新聞・TVなど)の増加を図る。
- ロゴマークの活用

TEC-FORCE Technical Emergency Control FORCE

- 記者ニーズ把握のため懇談会や取材時など機会を捉えて関係構築(実務者レベルでの実施)

◆ 推奨事例

(2) 広報のスキルアップ研修の取組(北海道運輸局)

- 広報のスキルアップ研修として、運輸支局職員も含めた会議である北海道運輸局陸運技術専門官会議等の中で、広報対策官が講師となって、プレスリリース及びプレス対応について講義が行われていた。
- また、新聞記者や新聞社職員を外部講師として招聘して、北海道運輸局及び運輸支局職員を対象に「新聞記事になるプレスリリース」等の講義を受ける研修を行っていた。
- これは、マスコミ側から見たプレスリリースのポイント、考え方をすることで、北海道運輸局が行うプレスリリースをより効果的なものとするための取組であり評価できる。

広報スキルの向上にむけて～広報スキルアップ研修を開催しました～

北海道運輸局では、様々な部署において多数のプレスリリースを行っておりますが、新聞等への掲載には至らないことも多々あり、写真を活用する際にも、低画質・ピンぼけ等により使用できない写真が多数見受けられます。

そこで3月12日、北海道運輸局海技試験場において、職員の広報スキルの習得を目的とした「平成25年度 広報スキルアップ研修」を開催し、北海道開発局広報室の2名を含む16名が参加しました。

本研修は、北海道新聞社編集局経済部記者 山崎 真理子氏と、同写真部編集委員 浅利 文哉氏を講師として迎え、「デジタルカメラ活用術」と「新聞記事になるプレスリリース文のポイント」について説明頂きました。



リリースのポイントを説明する山崎氏

始めに「新聞記事になるプレスリリース」として、山崎氏から次のポイントの説明がありました。

- ・ インパクトのあるタイトルとする。
- ・ リード文(前文)で全体像を見せる
新聞記事は新しいもの、大きいものが優先されてしまい、書いた記事がカットされる可能性もある。そのため、重要な内容は最初を書く。
- ・ ニュースバリュー 話題性・速報性・時事性
今までにないもの、「数字」「初めて」というのは記者として気になる。また、恒例の行事であっても、「今年(今回)ならではの」、「今年(今回)の意義付け」があれば良い。ストーリー性(ドラマ・地域連携・民間協働など)も重要。
- ・ リリースのタイミング
早ければ早いほどだが、早すぎると忘れられる可能性も。2週間程度前がベストで、遅くとも1週間前。新聞社等でも交代で休みを取る週末や、地方開催物は調整が必要となるため、早めにリリースを行う。また、リリースをした際は、担当者と連絡がつく体制として欲しい。

また、記者として広報担当者に望むこととして、①面倒見が良い、②サービス精神旺盛、③嘘をつかない(言える、言えない、知らない。オンレコ・オフレコの使い分け。)、④会いに行きたくする人、といったお話がありました。



デジカメ活用術を説明する浅利氏

記事にしてもらうためには、記者の気持ちを知ることが近道でありますので、記者の視点、記者の気持ちを伺うことができたこの講義は、とても参考になる講義でした。

続く「デジタルカメラ活用術」の講義では、参加者全員に持参して頂いたデジカメを使いながら、プロのカメラマンである浅利氏より、デジカメの基本的な使い方、撮影の際に配慮する事項、構える姿勢などをご説明頂きました。

当方において、広報誌等々各部・各支局等より投稿頂きますが、文章と違って修正が困難なのが写真です。「サイズが小さい」といった事をはじめ、暗い、ピンぼけ、構図等々なかなか

◆ 推奨事例

(3) ツイッターを活用した広報を行う際のルール作りの取組 (関東地方整備局常陸河川国道事務所)

➤ 平成26年6月16日からツイッターによる情報発信を開始した。その際、ツイッターによる情報発信の要である迅速性の観点から、事前に定型的な内容とそれ以外にわけ、それぞれの発信までの手続きをルール化していた。

➤ ツイッターによる情報発信は、遅れると逆効果になる可能性もあることから、事前にこのような対策をとっていることは他機関の参考になるよい取組であり評価できる。

平成26年6月16日
常陸河川国道事務所

常陸河川国道事務所 Twitter (ツイッター) 運用について

1. 主旨・目的
常陸河川国道事務所が発信する「河川・道路における防災情報・緊急情報」等について、多様な情報発信ツールを使用し、即時発信するため、普及が進んでいる携帯端末の民間ソーシャル情報サイト (Twitter) を活用し、事務所HPと連動し、情報発信力の強化を行うもの。
2. 運営・管理
Twitter (ツイッター) は、常陸河川国道事務所長を管理責任者として運用し、担当者として計画課が運営・管理作業を行うものとする。
3. 発信情報
常陸河川国道事務所が管理する久慈川・那珂川や国道6号、50号、51号の防災情報及び行政情報を発信する。
4. 発信にあたっての基本的事項
 - (1) ツイッター登録内容

① 名前	国土交通省 常陸河川国道事務所
② メールアドレス	kt3048a@ktr.mlit.go.jp
③ ユーザー名	mlit_hitachi
④ 自己紹介文	国土交通省 常陸河川国道事務所です。所管する「久慈川、那珂川等の河川や、国道6号、50号、51号」に係る防災情報などを発信します。リンクは詳細な情報がある際に掲載します。※情報発信専用とします。ご意見等は公式HPをお願いします。 河川 (久慈川・那珂川流域)、国道 (茨城県内) ktr.mlitgo.jp/hitachi/ (160字以内)
 - (2) 公式アカウント @mlit_hitachi
 - (3) URL https://twitter.com/mlit_hitachi
 - (4) 情報発信 (ツイート) を原則とし、個人アカウントへの返信 (リプライ) やツイートを引用してのツイート (リツイート) は行わない。
ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォロー

やりツイートは、行うことがある。相乗効果が期待できる場合とする。

(5) 利用者の拡大を図るため、利用者が常陸河川国道事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。

5. 情報発信内容及びタイミング
掲載可能文字数は140文字。(URLを利用する場合は、117文字)
情報のカテゴリー/+(日時) | +本文+/根拠となる資料へのリンクを掲載する。
ツイートを読みやすくするため、「改行: |」、「改段落: /」を適宜用いる。
情報カテゴリーが乱立しないように努める。

(1) 洪水対応

- ① HPでの水防警報発表のタイミング
例)
水防警報 (準備) /〇〇月〇〇日〇〇時 | 〇〇川の〇〇水位観測所 (〇〇県〇〇市〇〇) では、水防団待機水位を上回りました。/詳細は—URL
- ② HPでの洪水予報発表のタイミング
例)
〇〇川洪水予報 (発表) /〇〇月〇〇日〇〇時 | 〇〇川洪水予報第〇号 | はん
注意情報/〇〇川の〇〇水位観測所 (〇〇県〇〇市〇〇) で測定した〇〇川の
水位がTP+〇. Om (level〇) に達し、更に上昇する恐れがあります。/詳細は—URL
- ③ HPでの被災状況又は被災対応状況発表のタイミング
例)
〇〇川被災情報/〇〇月〇〇日〇〇時 | 〇〇川岸〇〇 (〇〇県〇〇市〇〇)
で、河岸の洗掘が確認されました。| 洗掘の規模は、〇〇で、〇. Om、現在現
地において〇〇。/詳細は—URL

(2) 道路災害

- ① HPでの通行規制発表のタイミング
道路災害/〇〇月〇〇日〇〇時 | 〇〇及び〇〇規制区間が雨量規制基準を超えた
ため、事前通行規制を開始します。/詳細は—URL

(3) 地震災害

- ① HPでの地震災害に係る情報発表のタイミング
例1)
〇〇地震〇〇川被災情報/〇〇月〇〇日〇〇時 | 〇〇川岸〇〇 (〇〇県〇〇
市〇〇) で、川側の堤防のり面が高さ〇. Om幅〇. Om崩れました。| 現在現

◆ 推奨事例

(4) 業界団体等と協働して管内の住民に訴えかける取組(中国運輸局)

- 鉄道事業者、鉄道関係団体、警察等と連携して、踏切道の通行に際しての安全意識の高揚を図り、安全で円滑な踏切道の通行を確保することを目的とした「踏切事故防止キャンペーン」を行っていた。
- また、同キャンペーンの中で、踏切事故の防止のためにチラシ、グッズの配布を行っていたほか、幼稚園を訪問して職員自らが作成した踏切でのルールに関する紙芝居を披露していた。
- これは、踏切での安全な渡り方について、幼児にもわかりやすく説明し、踏切事故防止の啓発を行っているものであり、説明対象者を意識した、積極的な広報活動の取組として評価できる。



また、子どもたちに踏切について学んでもらおうと「ふみきりってなあに？」という中国運輸局鉄道部オリジナル紙芝居も上演しました。紙芝居には「ふみきりあんぜんまもるんジャー」が駆けつけ、会場の子どもたちの元気な声をひろいながら、踏切のルールを覚えてもらいました。

鉄道部では、これからも様々な機会を通じて、鉄道についてPRをしていきます！



◆ 推奨事例

(5) 建設企業の動向把握の取組(中部地方整備局)

- 中部地方整備局では、平成25年度から管内各地域の地元建設業者181社へのアンケート及び61社への個別ヒアリングを定期的実施し、景況感(受注状況)、技能労働者の不足感、労務費相当額の状況、その他建設業に関する状況を集約し、四半期に一度の公表を実施している。
- 管内の業界の状況を把握するために率先して業界と密にコミュニケーションを取っており評価できる。

中部建設業現場レポート — 建設企業の声 —

中部建設業現場レポートの概要

- 目的**
中部地域における建設企業の動向を的確に把握し、建設業行政の適切な運営に資することを目的とする。
- 内容**
管内各地域の地元建設業者が回答した景況感(受注状況)、技能労働者の不足感、技能労働者の労務費相当額の状況、その他建設業に関する状況を中部地方整備局で集約
- 実施方法**
メール、FAX等によるアンケート(181社)及び企業への個別ヒアリング(61社)により実施。
※アンケートと個別ヒアリングを実施した企業は一部重複する。
- 公表時期**
原則3月、6月、9月、12月の年4回
- 対象地域**
愛知県、岐阜県、三重県、静岡県

平成26年6月
国土交通省 中部地方整備局
建政部 建設産業課

1. 景況感(受注状況)について

中部圏

地域区分	H26.3	H26.6	予測(H26.9)
中部圏計	16	-4	-14
愛知県	24	8	-7
岐阜県	19	-6	-7
三重県	43	-7	-7
静岡県	54	0	-7
北中部地方	-11	-12	-12
東部地方	-34	-27	-27
中部地方	31	-16	-16
西部地方	-8	-30	-30

○ D1線(良い~悪い)

地域区分	H26.3	H26.6	H26.9
中部圏計	16	-4	-14
愛知県	24	8	-7
岐阜県	19	-6	-7
三重県	43	-7	-7
静岡県	54	0	-7
北中部地方	-11	-12	-12
東部地方	-34	-27	-27
中部地方	31	-16	-16
西部地方	-8	-30	-30

各地域

主な声

(受注状況・受注見通し)

- ・地方自治体の発注は現在は少ない状況。(元請)
- ・手持ち工事が終わるまで、新たな受注はできない状況。(元請)
- ・建築では、民間発注8割、官発注2割の受注を行っているが、最近では建築費高騰のため、マンションの新規受注は控えているほか、民間発注で工期の長いものは断る場合もある。(元請)

※アンケートを継続集計したものである。
※ポイント(%)は小数点第1位にて四捨五入している。